

(別添1)

【名護市】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	6,494	6,589	6,577	6,507	6,487
②予備機を含む 整備上限台数	0	7,577	0	0	0
③整備台数 (予備機除く)	0	6,589	0	0	0
④③のうち 基金事業によるもの	0	6,589	0	0	0
⑤累積更新率	0%	100%	100%	100%	100%
⑥予備機整備台数	0	988	0	0	0
⑦⑥のうち 基金事業によるもの	0	988	0	0	0
⑧予備機整備率	0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%
<p>(確認事項)</p> <ul style="list-style-type: none">・児童生徒数は、小学校14校、中学校8校の児童生徒数の合計とする。・予備機については、国の補助上限の15%を念頭に、常時活用を可能とするための十分な台数を整備する。 <p>(端末の整備・更新計画の考え方)</p> <ul style="list-style-type: none">・更新予定は6,589台となっており、令和7年度に一括で更新を行う。 <p>(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)</p> <ul style="list-style-type: none">○対象台数：6,884台○処分方法<ul style="list-style-type: none">・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用：0台・小型家電リサイクル法の認定事業者へ再使用・再資源化を委託：0台・資源有効利用促進法の製造事業者へ再使用・再資源化を委託：0台・その他（更新事業者及び保守業者に委託）：6,884台○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。<ul style="list-style-type: none">・自治体の職員が行う<input checked="" type="radio"/> 処分事業者へ委託する○スケジュール（予定）<ul style="list-style-type: none">令和7年3月 処分事業者 選定令和8年2月 新規購入端末の使用開始					

令和8年2月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

再使用・再資源化は端末納入事業者が引き受けることを想定している。